

三木市記者発表資料 (令和2年12月22日発表)			
担当部課名	担当課長	担当係	電話番号
市民生活部 市民課	藤原志緒里 (内線 2370)	市民係	0794-82-2000 (内線 2412)

タイトル
コンビニ交付サービスを拡充
内容
<p>マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアのマルチコピー機で戸籍証明書（戸籍謄本など）や所得証明書なども取得できるようになります。</p> <p>1 拡充開始時期 令和3年1月4日（月） 午前6時30分から</p> <p>2 取得できる証明書と1通分の手数料</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 住民票の写し・・・150円(2) 住民票記載事項証明書・・・150円(3) 印鑑登録証明書・・・150円(4) 所得（課税）証明書【現年度分のみ】・・・150円(5) 戸籍の附票の写し・・・150円(6) 戸籍全部（個人）事項証明書・・・300円 <p>※戸籍証明書については、三木市に本籍がある方に限る。</p> <p>3 利用できる店舗 全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート</p> <p>4 利用時間 午前6時30分から午後11時まで 戸籍証明書については、平日午前9時から午後5時まで (12月29日から1月3日までとシステムメンテナンス日を除く。)</p> <p>5 利用可能カード 利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード (住民基本台帳カードでのコンビニ交付は、令和2年12月28日午後11時で利用できなくなくなります。)</p>
セールスポイント
<p>証明書発行手数料は、いずれも窓口より150円安くなります。ぜひマイナンバーカードを取得し、便利なコンビニ交付サービスをご利用ください。</p> <p>マイナンバーカードは市役所3階市民課の窓口で、申請をサポートしています。</p>